

第5部 みんなで創る開かれたまち

第1章 市民が主役のまちづくり



第1節 参画と協働によるまちづくりの促進

【将来の姿】

地域振興会や市民活動団体等と行政との連携や協働が図られ、地域の特性を生かした活力ある地域社会が形成されています。

【現況と課題】

社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民ニーズが多様化・高度化していく中で、公共サービスを行政だけで担っていくことは、質的にも量的にも厳しい状況となっています。一方、まちづくりに対する市民の意識・関心は高まりを見せており、特に福祉や環境、防災といった分野においては、地域住民やNPO¹⁰⁰・ボランティア団体等による公共的な地域貢献活動が活発に取り組まれています。

こうした中、地域課題を自ら解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域の自治組織等各種団体が連携・協力する「地域振興会¹⁰¹」が市内全27地区で組織化されました。また、市、市民、地域振興会、市民活動団体及び事業者といった協働のパートナー相互の役割、協働の基本原則等を定めた射水市協働のまちづくり推進条例を制定しました。

今後はこれを踏まえ、協働意識の醸成をさらに図りながら、市民の参画と協働のまちづくりを促進する必要があります。

射水市地域振興会連合会（平成26年4月1日現在）

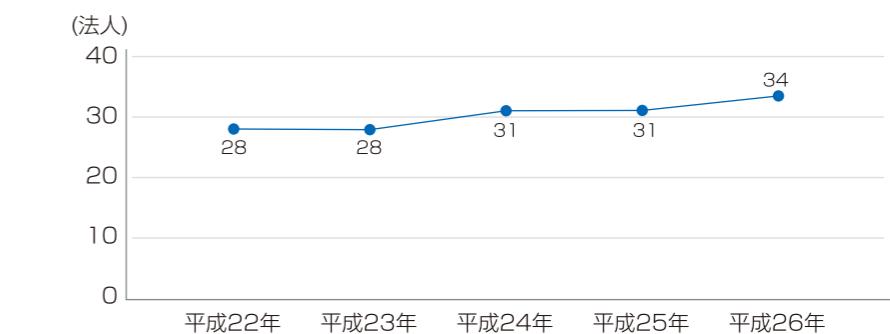
射水市地域振興会連合会					
地 区	新湊地区	小杉地区	大門地区	大島地区	下 地 区
地 域 振 興 会 数	10	10	5	1	1
単位自治会（町内会）数	110	121	55	24	6



¹⁰⁰ NPO(Non-Profit Organization)：継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称

¹⁰¹ 地域振興会：地域課題を自ら解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、単位自治会（小杉地区においては町内会）や地区女性の会、福祉協議会、地区体育協会等の地域の各種団体が連携・協力して設立した組織

市内で活動しているNPO法人数の推移（各年4月1日現在）



(資料：まちづくり課)

【目指す方向】

地域振興会やNPO・ボランティア団体等、まちづくりの担い手として期待される市民団体による自主的・主体的な活動を促進し、これらの団体と行政がお互いの立場の違いと役割を理解し、協力・連携と協働意識の啓発等によってまちづくりを担う人材育成を図り、市民が主役のまちづくりを目指します。

【施策の内容】

第1 市民との協働のまちづくりの促進

市民による自主的・主体的なまちづくりを促進するため、地域自治の振興、NPO・ボランティア活動団体の育成及び活性化を進めます。

1 参画¹⁰²・協働¹⁰³の基盤づくり

- (1) 市民やNPO等への参画・協働意識の醸成及び啓発活動の推進
- (2) 職員の意識変革及び全庁的な組織体制による参画・協働の促進
- (3) 協働事業の透明性の確保
- (4) 協働事業のプロセスの確立と実施
 - ア 企画段階への参画の推進
 - イ 事業目的の共有の推進
 - ウ 役割分担と責任の確認
 - エ 協働事業の実施
 - オ 協働のまちづくり推進委員会による事業評価・検証
- (5) 地域づくりを担う人材の育成
- (6) 職員サポート体制の充実
- (7) 活動拠点の整備・充実
 - ア コミュニティセンターの老朽度に応じた施設の整備・充実
 - イ 地域自治組織に対する集会施設の建設等の支援



大島小学校 宮林 弦生



¹⁰² 参画：市の施策や事業等の計画、実施及び評価等、まちづくりの過程に市民が主体的に関わること。

¹⁰³ 協働：市民等及び市が互いにその立場を認め合い、対等の関係で役割分担しながら、連携・協力して公共的又は公益的な課題に取り組むこと。

2 市民協働・市民活動の促進

- (1) 地域振興会によるまちづくり活動の促進
 - ア 市と地域振興会連合会との連携
 - イ 市主体のまちづくり計画策定の推進
 - ウ まちづくりに関する情報提供の推進
 - エ 地域型市民協働事業¹⁰⁴の推進
 - オ 地域提案型市民協働¹⁰⁵事業の推進
 - カ 地域振興会・地域自治組織に対する財政的な支援
 - キ コミュニティセンターの効果的・効率的な運用と利用促進
- (2) 市民や市民活動団体による自主的・主体的なまちづくりの促進
 - ア 市民活動団体間の相互連携の推進
 - イ 公共的・公益的な活動の支援
 - ウ 公募提案型市民協働事業¹⁰⁶の推進



¹⁰⁴ 地域型市民協働事業：「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域の課題を解決し、地域にあったまちづくりを実現するための事業であり、事業主体である地域振興会と行政とが、それぞれの役割と責任を認識し、協働により進めるもの

¹⁰⁵ 地域提案型市民協働事業：地域振興会の自由な発想を生かした公益的及び社会貢献的な事業の提案を公募し、地域振興会と市がともに公共サービスの担い手となり、地域が抱える問題やテーマを解決することにより地域に合ったまちづくりを実現するもの

¹⁰⁶ 公募提案型市民協働事業：地域課題の解決に向けて、市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供するため、NPO 法人やボランティア団体等の各種団体の専門性・先駆性などの特性を生かした事業の提案を市が公募し、提案団体と市が共に公共サービスの担い手となり協働で事業を実施するもの

第1章 市民が主役のまちづくり

第2節 参画を促進する体制づくりの推進

【将来の姿】

誰もが、いつでも、どこからでも行政情報を受け取ったり、市政に対する意見や要望を伝えたりすることができ、行政運営に市民の意見が反映されています。

【現況と課題】

本市では、「広報いみず」の発行を始め、ホームページやケーブルテレビ、FMラジオによる行政番組の放送・放映、市長や市職員による出前講座の実施のほか、ツイッターなど、様々な媒体・手段を講じて市政に関する情報提供を行っています。

また、市民の意見や要望を把握し施策に反映させることを目的とした広聴事業では、市長が市民と直接対話する市長の出前講座を始め、市長への手紙や市へのメール等を実施しています。

これらは、参画と協働によるまちづくりを進めるため、市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めるための基本原則であり、市民がこれまで以上に市政に関心を持ち、自ら積極的に情報を取得しながらまちづくりに参画するためには、時代に即応した啓発活動の実施と展開を図る必要があります。



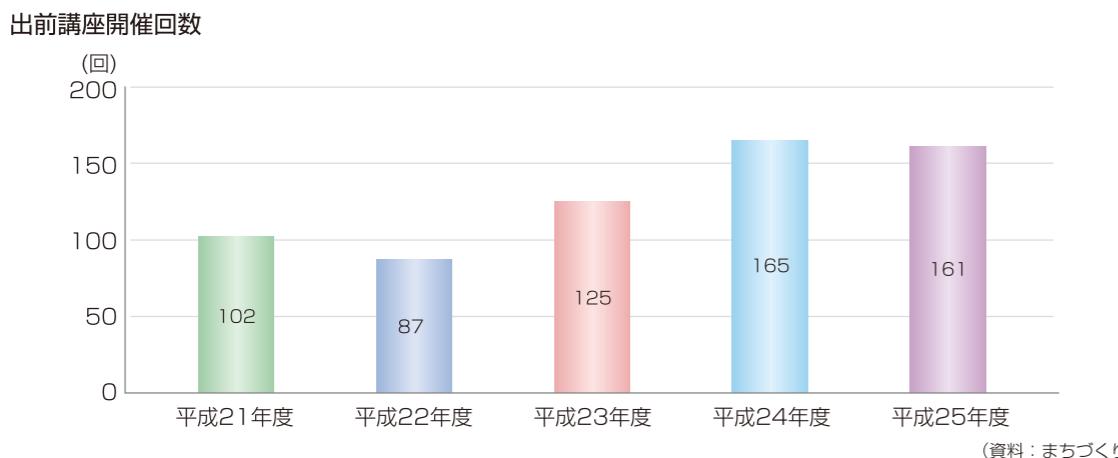
射水市ホームページへのアクセス件数の推移（訪問数）



市長の出前講座等の開催状況（平成25年度）

項目	開催回数	参加者数
市長の出前講座	30回	1,308人
ランチトーク	3回	55人
ようこそ市長室へ	5回	6人
市長のまちまわり	0回	0人

(資料：まちづくり課)



【目指す方向】

市民と行政の関係が、一層円滑で深い信頼感で結ばれたものにするため、分かりやすく開かれた広報・広聴活動を展開するとともに、各種計画の策定段階からの市民参画等、政策決定に関与する機会の拡充を図ります。

【施策の内容】

第1 市民の参画を支援する体制づくりの推進

参画と協働によるまちづくりを円滑に進めるための体制づくりを推進します。

1 計画策定段階からの市民参画の推進

- (1) 各種審議会・委員会等における委員の市民公募制度の推進
- (2) パブリック・コメント¹⁰⁷の推進

2 広報活動の推進

- (1) 広報媒体の特性を生かした広報活動の充実
 - ア 対象者を明確にした効果的な情報提供の推進
 - イ 複数の広報媒体を活用した市民との情報共有化の推進
 - ウ 分かりやすく魅力的な広報の推進



3 広聴活動の充実

- (1) 市長の出前講座、タウンミーティングなどの開催
 - ア 広聴機会の充実と周知の徹底
 - イ 市民の声を施策に反映するための体制整備
- (2) 市長への手紙、市へのメール制度の活用
 - ア 制度を活用しやすい環境づくりの推進
 - イ 責任を持って質問・提言に応えるための体制の充実



作道小学校 赤石 翔



¹⁰⁷ パブリック・コメント：行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、それに対して広く住民・事業者等から意見や情報を提供してもらう機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うもの

第1章 市民が主役のまちづくり

第3節 学生が参画するまちづくりの推進

【将来の姿】

学生の交流や自主的な活動が活発に行われ、学生が市民や企業等とともにまちづくりに参画し、若い感性やエネルギーが生かされた、魅力あるまちづくりが進められています。

【現況と課題】

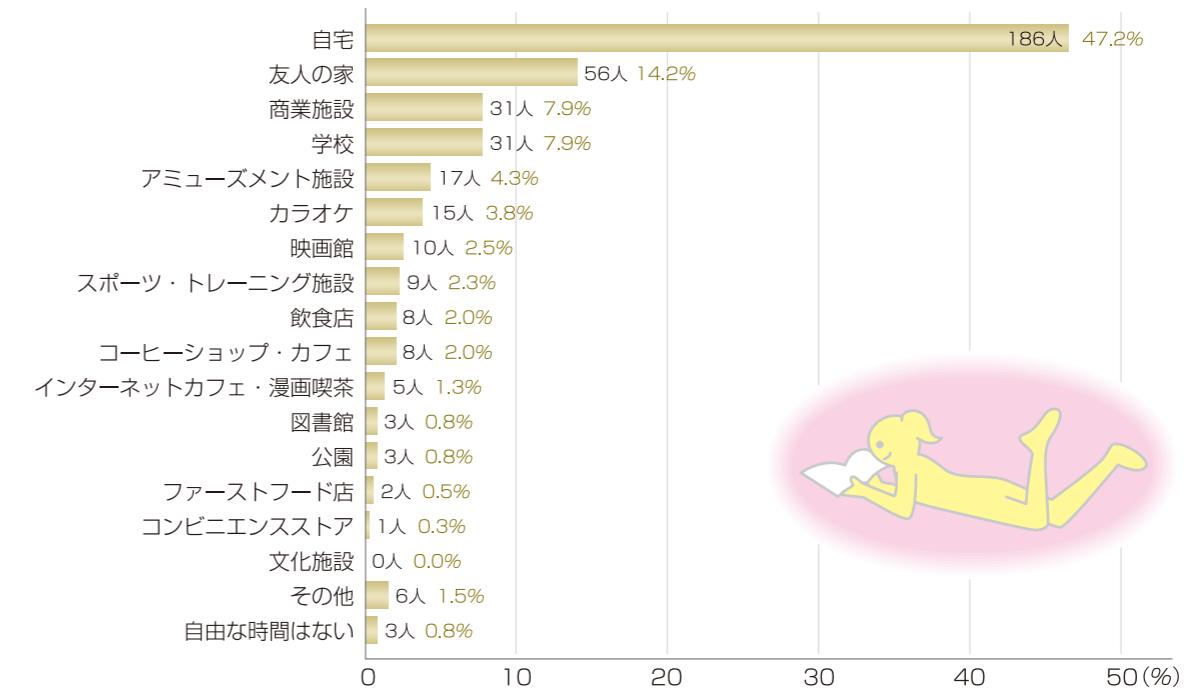
本市には5つの高等教育機関があり、およそ3,500人の学生が学んでいます。

学生に対するアンケート調査の結果から、「休日は家で過ごす学生が多い」、「学生同士による他の高等教育機関との交流が少ない」、「多くの学生は市の施策に関心が薄い」、「地域活動に参画している学生が少ない」ことなどが分かりました。

一方で、地域においては、学生の若さ、斬新なアイディアなどを生かした地域活動の担い手としての役割が期待されています。また、地域の課題の解決に向け、高等教育機関が持つ知的財産を有益に活用するための連携が重要となっています。

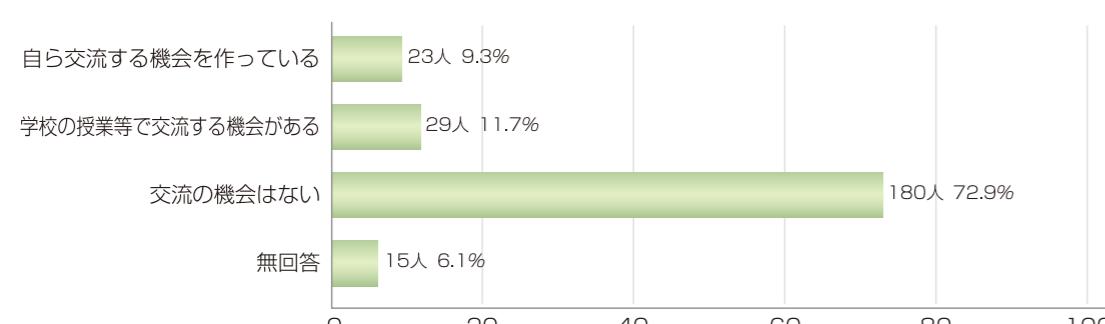
このような状況の中、学生と地域、学生同士が交流を深め、地域活動に主体的に関わるためのまちづくりに取り組む必要があります。

自由な時間を過ごすことが多い場所は主にどこですか。（複数回答）



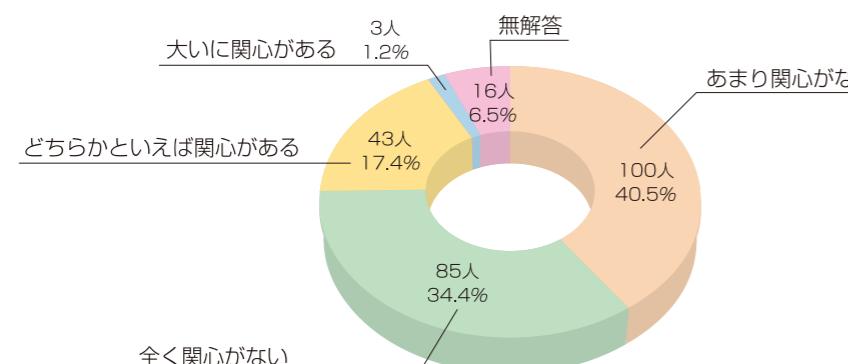
(資料：政策推進課「射水市市民ニーズ実態調査－若者調査－（平成24年7月実施）」)

他の高等教育機関と交流する機会はありますか。



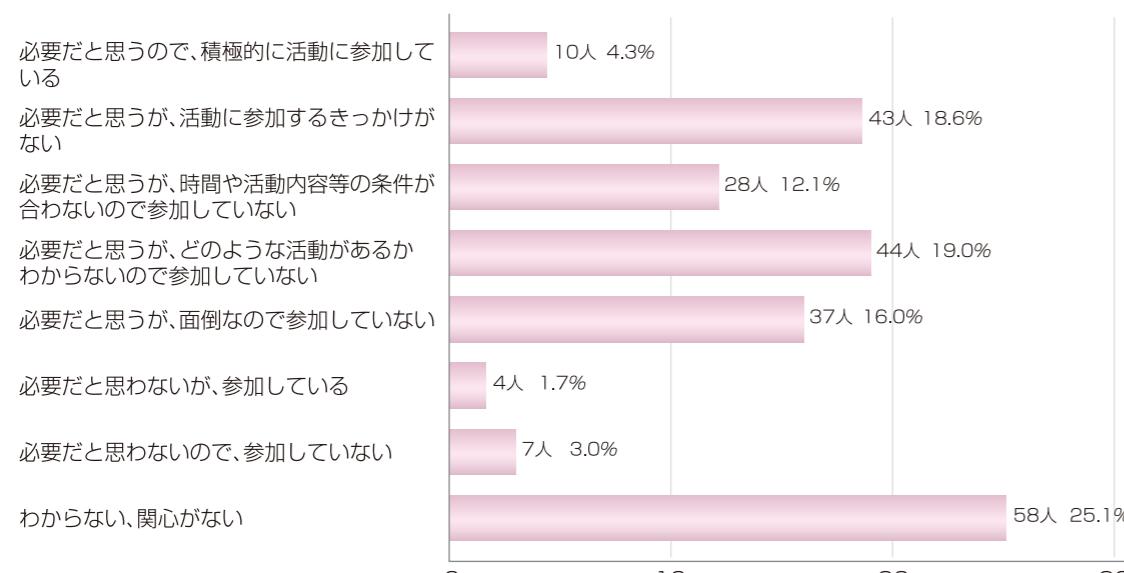
(資料：政策推進課「射水市市民ニーズ実態調査－若者調査－（平成24年7月実施）」)

まちづくり（行政の施策）に关心がありますか。



(資料：政策推進課「射水市市民ニーズ実態調査－若者調査－（平成24年7月実施）」)

地域活動についてどう思いますか。



(資料：政策推進課「射水市市民ニーズ実態調査－若者調査－（平成24年7月実施）」)

【目指す方向】

学生同士の交流を深める取組や地域活動に学生が参画するための仕組みを構築し、学生が活躍するまちづくりを推進します。



【施策の内容】

第1 学生のまちづくり推進体制の整備

学生のまちづくりを進めるための体制を整備します。

- 1 学生のまちづくり推進会議の設置
- 2 学生応援窓口の整備

第2 学生が交流する機会の提供

多くの学生が交流する機会を提供し、学生のコミュニケーション能力の向上を図り、学生が主体となったまちづくりの推進につなげます。

- 1 学生の交流拠点の整備
- 2 学生間交流事業の企画・運営
- 3 学生、市民との交流事業の実施

第3 地域活動への参画

学生が、市民や企業とともに主体的にまちづくりに参画し、未来を担う社会人として活躍できる力を身につけるとともに、学生の企画立案能力を生かしたまちの活性化に取り組みます。

- 1 学生による協働のまちづくりの推進
 - (1) まちづくりコンペの実施
 - (2) 学生提案型市民協働事業の実施
- 2 産学官地域の連携事業の推進
 - (1) 高等教育機関との包括協定に基づく相互連携の充実
 - (2) 大学コンソーシアム富山¹⁰⁸との連携



¹⁰⁸大学コンソーシアム富山：県内7つの高等教育機関が相互に研究、教育等の連携を推進し、それぞれの機関の知的資源を有効に活用して地域社会に貢献することを目的に設立された組織

第2章 むだのない開かれたまちづくり



第1節 信頼される市政の推進

【将来の姿】

効率的で利便性の高い行政サービスが提供され、市民に親しまれるまちづくり、公正で、透明性のある市民に信頼される市政が行われています。

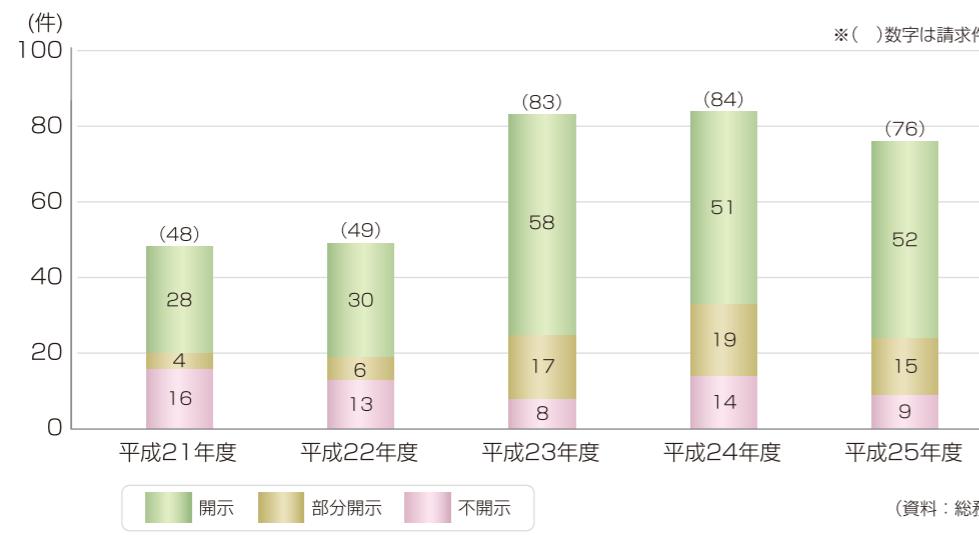
【現況と課題】

少子・高齢化、情報化、国際化等の社会情勢の変化に伴い、住民に最も身近な行政組織である地方自治体に対して期待される役割はますます高くなっています。また、地方分権の進展によって真の地方自治の時代を迎えており、本市においても、「自己決定」、「自己責任」を基本とした行政システムの構築や新たな役割を担うことができる基礎自治体としての基盤強化を図ることが求められています。

このような状況の中、市において各種施策が実施できるよう、国や県に対し、役割に見合った権限と税財源の移譲を求めていく必要があります。

さらには、市民に信頼される市政を運営するため、新庁舎を中心に、利便性・効率性の高いサービスの提供や、開かれた行政運営を行う必要があります。

情報公開制度の実施状況



【目指す方向】

効率的で効果的な市民サービスの向上を図り、新庁舎の開庁により一層の向上を目指すとともに、透明性の高い信頼される市政運営を推進します。

【施策の内容】

第1 市民サービスの充実

市民サービスの向上のため、窓口業務や各種行政手続の迅速化・簡素化を推進するとともに、利便性の高いサービスを提供し、市民に親しまれる市役所づくりを推進します。

1 窓口サービスの向上・効率化の推進

- (1) 本庁窓口でのワンストップサービス¹⁰⁹の充実
- (2) 地区窓口と本庁との連携強化
- (3) 諸証明書のコンビニ交付等多様な窓口サービスの検討
- (4) インターネットを活用した電子申請等の拡充



2 行政相談・法律相談等の充実

- (1) 市民ニーズに応じた各種相談体制の充実

3 市税等の多様な納付環境の整備と早期納付の推進

- (1) ペイジー¹¹⁰等の多様な納付形態の検討
- (2) 民間オペレーターによる電話での早期納付の呼びかけの充実

4 構造改革特別区域¹¹¹計画及び地域再生計画の研究・活用

- (1) 先進事例の調査・研究
- (2) 地域を担う人づくり

第2 透明で公正な市政の推進

市の情報を積極的に公開し、透明性の高い市政運営を図るとともに、法令等の遵守を徹底するなど、信頼される市政を推進します。一方、行政の保有する個人情報等の情報資産を守るために適正な取り扱いにより、市民に信頼される体制の強化を図ります。

1 情報公開・個人情報保護の推進

- (1) 情報公開の推進
 - ア 情報公開条例に基づく行政情報の公開の推進
- (2) 個人情報の保護
 - ア 個人情報保護条例に基づく個人情報の適正な取扱いの確保
 - イ 市民の権利・利益保護の推進



小杉小学校 丹羽 みづき



¹⁰⁹ ワンストップサービス：各種の行政サービスを1か所又は1回で提供すること。

¹¹⁰ ペイジー：税金等の支払いをパソコンや携帯電話、ATMから簡単に行える電子納付サービス

¹¹¹ 構造改革特別区域：各地域の特性に応じたまちづくりを進めるため、法律等の規制の特例措置を認め、独自の施策の展開を可能にする地域

- 2 市政情報の積極的な提供
 - (1) 審議会等の開催内容の公開
 - (2) 行財政運営の実施状況等に関する情報提供
- 3 市民から信頼される市政の推進
 - (1) タウンミーティングの開催
 - (2) パブリック・コメントの実施

第3 監査機能の充実

適正な予算執行を確保するため、監査機能の充実を推進します。

- 1 監査制度の充実強化
 - (1) 財政援助団体等に対する監査の充実
 - (2) 外部監査制度¹¹²導入の検討

第4 高度な政治倫理観の維持

本市の「政治倫理条例」を順守し、誠実かつ公正に職務を執行し、これまで以上に市民に信頼される行政運営を推進します。

- 1 政治倫理意識の醸成
 - (1) 「射水市政治倫理条例」の周知

第5 射水らしさの定着

射水市民憲章、射水市民の歌が市の象徴として、また、市民の心のよりどころとして定着するよう周知を図ります。

- 1 市のシンボルとしての定着と親しみやすさの醸成
 - (1) 射水市民憲章の普及啓発
 - (2) 射水市民の歌の普及啓発
 - (3) 市の花、木、花木、さかなの普及啓発



市の「花」
カワラナデシコ(なでしこ)



市の「木」とねりこ



市の「花木」
あじさい



市の「さかな(海底谷)」
シラエビ



市の「さかな(海)」
ベニズワイガニ



市の「さかな(川)」
アユ



¹¹² 外部監査制度：公認会計士や弁護士等、専門的な知識を有する外部監査人と個々に契約して監査を受ける制度

第2章 むだのない開かれたまちづくり

第2節 健全な行財政運営の推進

【将来の姿】

健全な財政運営の下、長期的・総合的なまちづくりの展望に立ち、市民により質の高いサービスが提供されています。

【現況と課題】

本市の財政状況は、景気の動向や生産年齢人口の減少などによる市税収入の落ち込みに加え、今後、普通交付税算定に係る合併特例期間の終了に伴い、平成28年度以降、地方交付税が減額する見込みであるなど、大幅な歳入減が予想されます。一方、歳出面では、社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズへの対応に加え、扶助費¹¹³や公債費¹¹⁴が増加傾向にあることから、これまで以上に厳しい財政環境になるものと考えられます。

このような厳しい状況下においても、持続可能な基礎自治体として市民ニーズを的確に捉え、計画的に施策を展開していくためには、税収等の財源の確保はもとより、行政組織機構の簡素化や事務事業の見直し、ファシリティマネジメント¹¹⁵という経営的な視点に立った公共施設の管理運営や適正配置など、引き続き「射水市行財政改革大綱」に基づき、徹底した行財政改革を推進する必要があります。

職員数の推移（各年4月1日現在）



¹¹³ 扶助費：社会保障制度の一環として現金や物品等を支給する費用。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など、自治体独自の施策として行うものも含まれる。

¹¹⁴ 公債費：地方公共団体の地方債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額

¹¹⁵ ファシリティマネジメント：組織活動をする際に、施設や活動環境を経営的な視点から総合的に企画、管理、活用する管理手法

指定管理者制度を導入している施設（各年4月1日現在）



【目指す方向】

行財政改革の進展には、市民の理解と信頼が不可欠であり、本市の行財政運営に関する情報の共有が大切です。引き続き、市民と協働し、より質の高いサービスを提供するため、一層の行財政改革を推進します。また、常に職員の意識改革・育成に取り組むとともに、組織機構や事務事業の見直しを図るなど、簡素で効率的な行財政運営を進めます。さらには、受益と負担の適正化を図るとともに、安定した税収と新たな財源の確保を図るなど、持続可能で健全な行財政運営を進めます。

【施策の内容】

第1 簡素で効率的な行政運営の推進

限りある人的資源を最大限有効活用し、多様化する市民ニーズに十分に対応できる効果的な行政サービスを提供するため、組織機構や事務事業の整理合理化を進めるなど、簡素で効率的な行政運営を推進します。

1 行政のスリム化・効率化の推進

- (1) 行政評価や目標管理制度の活用による事務事業の整理・合理化
- (2) 公共施設の統廃合の推進
- (3) ライフサイクルコスト¹¹⁶を念頭に置いた公共施設の管理・運営
- (4) 市民と行政との役割分担による効率的な行政システムの構築
- (5) アウトソーシング¹¹⁷の推進

ア 指定管理者制度¹¹⁸の推進
イ 窓口業務の一部民営化



東明小学校 川田 詩季



¹¹⁶ ライフサイクルコスト：構造物や製品等にかかる費用について、建設や購入の際のイニシャルコストのほか、使用している間の維持、保全、更新等のランニングコストまで、廃止・廃棄に至る全期間に要するものを総合的に考えたもの

¹¹⁷ アウトソーシング：組織の内部で行っていた事業や業務の一部を外部のより専門的な組織に委託すること。

¹¹⁸ 指定管理者制度：公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的とした制度

ウ 保育園等の民営化

エ 長期包括的運営業務委託¹¹⁹の推進

(6) 未利用市有地等の活用

- ア 民間活力の導入を含めた庁舎跡地等の有効活用及び売却
- イ 未利用市有地の効率的な利活用及び売却

2 行政組織の適正化

(1) 職員定数・職員給与の適正化

- ア 定員適正化計画に基づく職員数の計画的管理
- イ 人事管理と連動する職務・職責・勤務実績に応じた給与体系の構築

(2) 組織機構の見直し

- ア 市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる組織機構の編成
- イ プロジェクトチームの編成など、横断的組織運営の推進

3 職員の意識改革・育成

(1) 人材育成の充実

- ア 「人材育成基本方針」や「人事評価制度」に基づき、人事管理と研修体系を効果的に連携させた人材育成システムの構築
- イ 市民第一主義の徹底と事務改善の実践に向けた意識改革の推進
- ウ 職員の課題発見・解決能力等の向上のための研修内容の充実

(2) 人事評価制度による人事管理の推進

4 職場環境の改善

- (1) 意欲が高まる職場環境の醸成
- (2) 健康で働きやすい職場環境の構築



5 適切な入札・契約制度の運営

- (1) 一般競争入札の適正な執行
- (2) 電子入札システムの導入
- (3) 公共工事等の品質確保の推進
 - ア 公共工事等の技術審査の充実
 - イ 成績評定の活用による不良・不適格業者の排除
- (4) 価格と価格以外の要素（技術力）を総合的に評価する新しい入札・契約方法の調査・研究

6 文書管理システムの構築

- (1) システム化に向けた文書の分類や保存年限等に基づいた適正な管理
- (2) 紙文書と電子文書の融合化の推進
- (3) 事務決裁システムとの連携による情報公開の推進



¹¹⁹ 長期包括的運営業務委託：施設の運営・管理について、包括的に複数年度継続契約することにより、民間の専門性やノウハウを生かし、効率的かつ最適で安定した業務遂行ができる委託形式

第2 健全な財政運営の推進

政策の重要性や事業の有効性、効率性を常に検証しながら、財政計画及び財政見通しに基づく計画的な事業の実施に取り組むとともに、財政情報の公表にも積極的に取り組みます。

1 財政計画の策定

(1) 国や県の財政状況等を踏まえた本市財政の将来推計

2 財源の確保

(1) 税収の確保（収納率の向上と税収の増加に結びつく施策の実施）

(2) 広告料収入やふるさと納税等の新たな財源の確保

(3) 受益者負担の適正化

3 総合的な財政情報の公表

(1) 予算の概要や財政健全化指標の推移、財務諸表の分析結果等の市民へのわかりやすい公表

(2) 特別会計及び企業会計の財務状況のわかりやすい公表



第2章 むだのない開かれたまちづくり

第3節 情報化の推進

【将来の姿】

電子自治体等の推進により、いつでも、どこでも、市民は安全・安心に行政サービスが利用でき、個々人のライフスタイルに応じたコミュニケーション環境が形成され、生活の中に浸透したICTの恩恵を特段意識せず豊かな生活を享受できるようになっています。



【現況と課題】

高度情報化社会は引き続き進展しており、インターネットやモバイル端末を始めとしたICTの利用は、一層多様化・高度化するなど、市民生活や経済・産業活動に大きな変化をもたらしています。このような背景を踏まえ、ICTを活用した更なる行政サービスの導入など、満足度の高い市民サービスの提供が求められており、今後、社会保障・税番号制度¹²⁰（番号制度）の導入に伴うICカード¹²¹を利用した市民の利便性向上や新しい情報システムの導入による効率的な行政の推進を図っていく必要があります。

【目指す方向】

電子自治体を推進することにより効率的で質の高い行政サービスを推進し、ICカードの多目的利用やモバイル端末¹²²の活用により市民の利便性向上を図るとともに、より一層の情報セキュリティ対策を進めることにより、安全・安心なICT活用環境の実現を目指します。

【施策の内容】

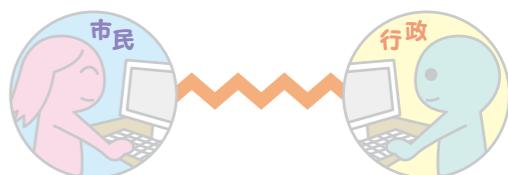
第1 電子自治体の推進

市役所窓口等での住民の利便性向上を図るとともに、行政内部の業務を更に効率化することにより、迅速で質の高い行政サービスを推進します。

1 市民サービスの向上

(1) インターネットを活用した電子申請の拡充

(2) 総合窓口システムの導入



¹²⁰ 社会保障・税番号制度：複数の機関に依存する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うための社会基盤であり、国民全員に一意の個人番号を割り当てる制度

¹²¹ IC カード：半導体集積回路 (IC チップ) を埋め込み、情報を記録できるようにしたカード

¹²² モバイル端末：スマートフォン等持ち運ぶことができる情報端末装置

第5部 みんなで創る開かれたまち

第5部 みんなで創る開かれたまち

(3) 番号制度導入による窓口手続きの簡素化及びプッシュ型サービス¹²³の提供

2 行政事務の効率化

- (1) 自治体クラウド¹²⁴の導入
- (2) 文書管理システム等の導入
- (3) GIS¹²⁵の多目的活用の推進

第2 情報流通社会への対応

複雑多様化している社会の様々な課題に対応するため、情報通信ネットワーク技術の利活用を推進します。

1 番号制度の導入に伴うICカードの多目的利用

- (1) 病院の診察券、図書館の貸出カードなど市施設での活用
- (2) 公共交通機関の乗車券など公共施設での活用

3 モバイル端末の活用

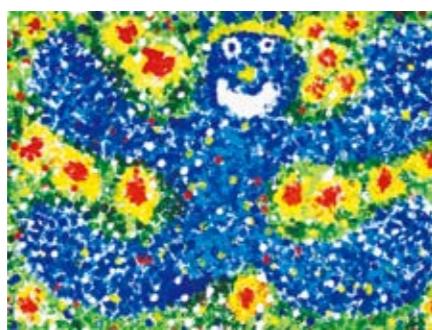
- (1) ツイッターやメール等による緊急情報等の周知の迅速化
- (2) AR技術¹²⁶を活用した観光等の利便性向上
- (3) コミュニティバスロケーションシステム¹²⁷の導入によるバス位置の確認

第3 情報セキュリティ対策の推進

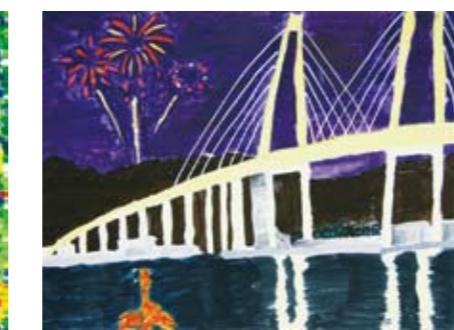
電子自治体への移行に伴い、情報セキュリティ対策の向上が一層重要になってきていることから、行政の保有する個人情報や情報資産を守るために適正な取扱いとセキュリティ対策に取り組みます。

1 情報セキュリティの向上

- (2) 情報セキュリティ研修の充実



大島小学校 伏間 真希子



放生津小学校 渋谷 知夏



¹²³ プッシュ型サービス：行政機関等が住民一人ひとりに合った必要な手続きについて知らせるサービス

¹²⁴ 自治体クラウド：自治体で所有している情報システムを民間が所有するデータセンターのシステムに変更し、これを他自治体と共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を図るもの

¹²⁵ GIS (Geographic Information System)：地図上に各種データを重ねて分析するシステム

¹²⁶ AR技術：スマートフォンなどの画面上に写された目の前に見える現実世界の画像の上に、関連した情報を重ね合わせて表示する技術

¹²⁷ コミュニティバスロケーションシステム：ケーブルテレビ・パソコン・携帯電話等を利用して、バスの運行状況が確認できるシステム

(2) 情報セキュリティポリシー¹²⁸の評価及び見直し

3 計画的な内部監査の実施

2 新たな情報セキュリティ対策

- (1) サイバー攻撃¹²⁹等に対応するための情報セキュリティ対策基盤の強化
- (2) 被災時等にも対応できる業務継続計画（BCP）の策定



¹²⁸ 情報セキュリティポリシー：ネットワークや情報システムを取り扱う上で、情報漏えいやウイルス対策等の安全対策に関し守るべき基準を定めたもの

¹²⁹ サイバー攻撃：コンピュータシステムやインターネット等を利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行ったり、システムを機能不全に陥らせたりすること。